

## 商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 亀卦川 富夫

1 日時

平成 20 年 4 月 15 日（火曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 43 分散会

2 場所

第 3 委員会室

3 出席委員

亀卦川富夫委員長、喜多正敏副委員長、伊藤勢至委員、佐々木博委員、岩渕誠委員、佐々木大和委員、高橋雪文委員、小西和子委員、斉藤信委員、小野寺好委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

石木田担当書記、菅原担当書記、八重樫併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

商工労働観光部

廣田商工労働観光部長、齋藤副部長兼商工企画室長、大久保参事  
藤田企画室企画担当課長、橋本地域産業課総括課長、菊池観光課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

商工労働観光部関係

継続調査「平泉の文化遺産の世界遺産登録を契機とした観光施策について」

9 議事の内容

○亀卦川富夫委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。

最初に、菅原担当書記。高橋併任書記。

次に、先般の人事異動により新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

初めに総務部の人事紹介を行います。新任の菊池俊夫副部長兼総務室長を御紹介いたします。

○菊池副部長兼総務室長 菊池でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○亀卦川富夫委員長 続きまして、菊池副部長兼総務室長から総務部の新任の方を御紹介

願います。

○菊池副部長兼総務室長 それでは御紹介いたします。

黒田敏彦総務室法務私学担当課長でございます。以上でございます。

○亀卦川富夫委員長 次に、労働委員会事務局の人事紹介を行います。

伊藤事務局長から、労働委員会事務局の新任の方を御紹介願います。

○伊藤事務局長 それでは、紹介させていただきます。

齋藤信五審査調整課長でございます。

○亀卦川富夫委員長 次に、教育委員会関係の人事紹介を行います。

新任の法貴敬教育長を御紹介いたします。

○法貴教育長 法貴です。どうぞよろしくお願いたします。

○亀卦川富夫委員長 続きまして、法貴教育長から、教育委員会事務局の新任の方々を御紹介願います。

○法貴教育長 それでは、教育委員会事務局の新任職員を御紹介いたします。

佐々木修一学校教育室長でございます。佐藤博教育企画室企画担当課長でございます。

宮卓司学校教育室学校企画担当課長でございます。佐藤成人学校教育室首席指導主事兼高校教育担当課長でございます。鈴木長幸学校教育室首席指導主事兼特別支援教育担当課長でございます。佐藤淳子学校教育室主任指導主事兼生徒指導担当課長でございます。大月光康生涯学習文化課総括課長兼県立埋蔵文化財センター所長でございます。高橋和雄教職員課県立学校人事担当課長でございます。

以上のとおりです。よろしくどうぞお願いたします。

○亀卦川富夫委員長 次に、商工労働観光部関係の人事紹介を行います。

新任の廣田淳商工労働観光部長を御紹介します。

○廣田商工労働観光部長 廣田でございます。よろしくお願いたします。

○亀卦川富夫委員長 続きまして、廣田商工労働観光部長から、商工労働観光部の新任の方々を御紹介願います。

○廣田商工労働観光部長 それでは、商工労働観光部の新任職員を御紹介いたします。

齋藤淳夫副部長兼商工企画室長です。大久保努参事です。藤田徹商工企画室企画担当課長です。保和衛企業立地推進課総括課長です。小山雄士労政能力開発課総括課長です。よろしくお願いたします。

○亀卦川富夫委員長 これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

準備がありますので、暫時休憩いたします。委員の皆様はそのまま少しお待ち願いたいと思います。

(休憩)

(再開)

○亀卦川富夫委員長 再開いたします。

これより、平泉の文化遺産の世界遺産登録を契機とした観光施策について調査を行います。

調査の進め方でございますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当局から説明を求めます。

○菊池観光課総括課長 皆様方のお手元に資料を配付してありますが、前のほうのパワーポイントをもって説明させていただきます。

まず、目次でございますけれども、3点に絞って御説明を申し上げたいと思います。一つは、本県観光の現状でございます。それから観光振興の方向性、そして今年度、主に取り組む内容について御説明をいたします。

ことは、いよいよ平泉の年。平泉、浄土思想を基調とする文化的景観。この7月に日本で15番目の世界遺産に登録される見込みでございます。5月、イコモスから委員会のほうに勧告される見込みでございます。5月21日前後と考えてございます。世界遺産は、現代に生きる世界すべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくための人類共通の宝物でございます。この宝物を次の時代に引き継いでいくためにも、多くの人に知ってもらい、訪れていただきたいというふうに考えてございます。

本県の観光の状況でございます。平成19年の入込数でございますが、観光レクリエーション客入込数3,900万人回でございます。対前年比2.7%増、約100万人ふえてございます。外国人観光客は13万人回でございます。対前年比19.4%と過去最高の伸びを示したところでございます。要因といたしますと、NHKのどんと晴れ、それから北東北デスティネーションキャンペーン等の効果があったというふうに考えてございます。表の中で、平成16年に観光客が伸びてございますが、この年は猛暑でございまして、海水浴客がふえたと見ております。17年も大体横ばいだったのですが、このときはNHKの大河ドラマ義経が放映されまして、観光客がそのまま落ち込まなかったという実態がございまして。

観光ニーズの変化があります。個人型、体験型交流へと多様化する中で、三つの目線の転換が必要というふうに考えてございます。まず一つは、農林水産業などと連携した観光へということで他産業との連携でございます。それから、地域ぐるみへの観光ということで、地域回遊型観光を行う必要があります。それから、観光客を受け入れる側からの提案をするということで、着地型観光がこれからどんどん必要になってくるだろうというふうに考えてございます。

そういう中にありまして、観光振興の方向性でございますが、平成18年度に策定いたしました産業成長戦略、それから平成19年度に策定いたしましたいわて希望創造プラン、これらをもとに五つの視点に沿って本県観光産業全体の底上げを図る必要があると考えてございます。

まず第1点でございますが、ホスピタリティの向上、人材育成ということで、具体的には岩手観光おもてなしマイスターや沿岸地域における観光コーディネーターの育成などに取

り組む必要があります。二つ目といたしまして、観光施設等の経営基盤の強化でございます。県北、沿岸地域への民間宿泊施設等に経営改善アドバイザーなどを派遣し、改善を図ることといたしております。三つ目といたしまして、地域企画力の強化でございます。これは、産業との連携によりまして、旅行商品の造成の取り組みに対しまして支援をどう行うかということでございます。四つ目といたしましては、地域からの情報発信力の強化でございます。具体的には、県観光ホームページの機能強化、それからいわて平泉観光キャンペーンの実施などを行う予定といたしております。五つ目といたしまして、マーケティング活動の強化でございます。県外事務所、特に東京事務所でございますけれども、官民一体となりまして営業活動を推進していく必要があります。

平泉の世界遺産は、本県の観光戦略上、最も重要なテーマでありまして、平泉効果を全県下に波及させることを目指し、官民挙げて取り組むことといたしております。その中で、平泉の文化遺産活用推進アクションプラン、これは平成19年度に定めましたが、これに基づきまして、平泉エリアの観光振興及び平泉効果の全県波及を図りたいと考えてございます。

次に取組体制でございます。字が小さくて申しわけございませんが、一番上のほうに書いてありますのが、県庁内部の体制といたしまして、部局横断的にいわて平泉年プロジェクトのさまざまな取り組みを実施するため、総合政策部を事務局といたしまして、ワンストップサービスにより展開していくことといたしました。

また、平泉エリアの観光振興につきましては、県南広域振興局が中心となりまして、地元市町等とともに、登録記念イベントの開催やプロモーション等、総合的な情報発信と誘客に取り組むとともに、世界遺産エリアを中心とした案内板の整備など、受入態勢の整備や魅力ある観光地づくりの支援を行ってまいります。

平泉効果の全県波及につきましては、観光面における平泉効果の全県波及を目的とした地元経済界、行政、関係機関等によりましていわて世界遺産観光推進会議を平成19年5月に設置いたしました。これが中心となりまして、広域旅行商品の造成、マスコミやインターネット等を活用した情報発信及びプロモーション活動、ホスピタリティの向上や二次交通の確保など、県内各地の受入態勢の整備を進めていくことといたしております。

次に、いわて世界遺産観光推進会議では、旅行商品部会、情報発信部会、受入態勢部会の3部会を設置しております。まず旅行商品部会では、岩手県観光協会と連携しながら、平泉と県内各地の地域資源を活用した旅行商品の開発を促進しております。私の手元にあります、JTBとびゅうさんの旅行商品でございますけれども、これらがもう4月から売り出しになっておりまして、このようなパンフレットによって、首都圏を中心に県内を回遊する商品が販売されてございます。

次に、首都圏等の旅行会社に対する知事のトップセールスや、歴史、文化愛好者等の特定ターゲットを対象とした企画や、民間企業とのタイアップによる情報発信などによりまして、誘客活動を推進することといたしております。

また、情報発信の一つといたしまして、本年4月から県のホームページをリニューアルいたしました。ポイントをここに六つほど載せておりますが、特にもより新鮮な情報を随時提供いたします。それから、携帯サイトからの観光情報の取得が可能になりました。また、機能の充実も図ったところでございます。

次に、受入態勢でございます。お客様にしっかりとしたおもてなしをする態勢を整えることが重要でありまして、これまでJR平泉駅前の観光案内所に平泉インフォメーションセンターの設置や、エリア内の遺跡、史跡をはじめ周辺観光地の紹介をする観光案内板や、ユニバーサルデザインに配慮したトイレを整備したほか、コアゾーンを結ぶ主要ルートのガードレールや標識等で、周辺の環境、景観にそぐわない物につきましては撤去改善し、平泉遺産の景観形成にも取り組んでまいりました。

本年は、平泉郷土館を改修いたしまして、世界遺産ガイダンス機能を付与するほか、骨寺村荘園の景観保全のための農地整備にも取り組んでまいります。また、観光客の皆様をおもてなしするため、観光ボランティアガイドの育成や、ホテル、旅館、観光施設の方々などを対象に、国内外からのお客様をおもてなしする観光おもてなしマイスターの研修事業を昨年から実施しております、そのほか外国人観光客の受け入れについては、昨年全国に先駆けまして地域限定通訳案内士の試験を実施し、人材の育成を図っているところでございます。

次に、二次交通でございます。二次交通とは、新幹線の駅と各都市、観光地を結ぶ交通路線を言いますが、これにつきましては新たな旅行商品の提案に当たりまして、不可欠な要素でありますことから、関係機関等と協議し、二次交通の確保に努めております。

具体的には、世界遺産登録エリア内の二次交通を充実させるほか、新たに一関から花巻や盛岡、繋温泉への内陸部の路線、一関から遠野を経由いたしまして宮古、宮古から久慈を経由して二戸、盛岡駅までの沿岸県北地域への路線が開設されてございます。黄色く塗っている部分が今回新たに開設された路線でございます。

次に、いわて平泉観光キャンペーンについて御説明いたします。昨年、北東北デスティネーションキャンペーンで培いましたノウハウを生かし、世界遺産登録に合わせ、JR東日本とタイアップしながら、いわて平泉観光キャンペーンをことしの7月から9月に展開いたします。この展開に当たりましては、JR東日本、岩手県、市町村、観光協会、商工団体等が一体となりまして、情報発信、イベントの開催、受入態勢の充実を図ることといたしてございます。

いわて平泉観光キャンペーン実行委員会の設立総会を、先月でございますが、3月28日に開催いたしまして、キャンペーンのシンボルマークを決定いたしました。シンボルマークは、岩手山の山なみとおもてなしの心をあらわしてございます。メインキャラクターはそばっち。地域ごとにキャラクターをつくりまして、県北エリアは、こくっち、これは雑穀をイメージしております。それから平泉、県南エリアは、おもっちということでおもちでございます。三陸エリアはウニをモチーフに、うにっち。盛岡、県央エリアは豆腐をイメージしまして、とふっちとつくらせていただきました。

このキャンペーンエリアでございますけれども、県内全域はもちろんのこと、県北沿岸振興とつながりのある八戸市、それから清衡街道でつながりのある横手市を加えて展開いたします。また期間中、県内を周遊する旅行商品の造成もされることとなっております。

期間中はJ R東日本と連携し、首都圏の駅、車両メディアを利用したシリーズポスターの展開や、イベントブックの作成など、積極的に情報発信してまいります。また、J R東日本では、さんりくトレインや風っこなどの魅力あるイベント列車を運行する予定のほか、世界遺産登録記念イベントや海フェスタ等との連携により、さまざまなイベントを展開することといたしております。

おもてなしの取り組みでございます。各地域等と協力し、お客様の受入態勢の充実を図るため、自分ができるおもてなし、例えば、トイレをお使いください、どうぞお休みくださいなど、観光施設等におもてなしシールを掲出、駅でお荷物をお預かりする、手ぶらで散策サービス、スタンプラリーなどを実施する予定でございます。また、イベント列車運行時の歓迎セレモニーや、駅前での伝統芸能披露、ボランティアガイドの拡充にも取り組んでまいります。

このキャンペーン中はスタンプラリーも実施する予定としております。期間中、地域への誘客を図るとともに、岩手の食を紹介し、岩手ファンの拡大に努めたいと考えております。

県内の動きといたしましては、平泉町においては語り部タクシーの養成講座、また石見銀山のガイドの会長さんによる講演会の実施、さらには県内のボランティアガイドを対象とした現地研修会などが行われております。

最後に、地域のみんが岩手の観光資源だと私は考えます。観光産業はすそ野の広い総合産業と言われております。魅力づくりに成功した地域に観光客が集まっております。観光客にとって魅力ある地域は、そこに住んでいる人たちにとっても魅力的なはずで、県民の皆さんが自分たちの地域に誇りを持ち、その魅力を発信し、おもてなしの心で接することが地域の観光産業、さらには経済の活性化につながっていくものと考えます。

これで終わります。ありがとうございました。

○亀卦川富夫委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○喜多正敏委員 前回の委員会で平泉の観光客の入り込みについて意見がありました。観光客の入り込みの目標は、前に部長が2割、3割という話がありましたが、2割と3割では大分違うわけでありまして、入り込み数も重要でありますし、今回多額の経費をかけてキャンペーンを張るわけでありまして、経済波及効果をもたらすというふうにお話がありましたけれども、具体的に観光消費額等から見て、いかほどの波及効果を、今年度、来年度、息長くでございますが、見込まれておられるか伺いたいします。

○菊池観光課総括課長 ことし北東北デスティネーションキャンペーンを行いました。7月から9月の3カ月間で3.8%の入り込みの増があったわけでございます。このときの数字をもとに試算いたしますと、3.7%増で53億6,000万円の増が見込まれました。

前回の常任委員会のときに、部長が2、3割というふうに、恐らく2、3割というのは県

全体ということではなくて、平泉エリアを想定したものと私も思っておりますが、3.7%で53億円ですから、例えば、1割ふえたとすれば大体150億円の効果が見込まれるというふうに考えてございます。

○喜多正敏委員 事業ですので、期待したほど伸びるかどうかは置くとして、やはりある程度きちんとした目標を示して、それに向かっていろいろな手だて、戦略を練っていく、こういうような趣向が必要ではないかというふうに思われますので、やはり県としてことし、来年という中で、やっぱり目標数値を持っていることが必要ではないかと。もう少し精密な数値を掲げてはいかがかと思えます。

それから、岩手県は平泉ということで、ことし重点的にやるわけでありましてけれども、観光客の皆さんが駅におり立ったときに、各駅で、あっ、ことしはそうなんだということが目につくような、それから実際に車においでになる方もおられるわけでサービスエリア、そしてガソリンスタンドに立ち寄るわけでありましてけれども、そういったところで地域全体が平泉に向かっていくというようなことを県民にも示しながら、そういうような盛り上げが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○菊池観光課総括課長 今回のいわて平泉観光キャンペーンにおきまして、ポスターやのぼりを作成することといたしております。これはJRさんのほうでも、もちろん一緒にやるわけでございますが、駅とか主要な観光地、ガソリンスタンドとかサービスエリアも含めまして、のぼりやポスターを掲出しまして、県民の意識の喚起を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○喜多正敏委員 説明を求められると思うのです。立派なパンフレットでなくても、例えばコピー用紙のような簡単なものに白黒印刷で、そうしたものを各地の聞かれるであろうところに配布してお答えしていただくように、そういうような細かいところもお願いしたいと思えます。

もう一つは、世界遺産ということで、外国の方がたくさんお見えになるということも期待しているわけでありまして、当然そのホームページは何カ国語かで作成されていると思えます。まずは、県内に留学をしている学生の皆さんとか、あるいは各国の大使館、首都圏には二、三十万人の外国人が住んでおられるという話を聞いておるわけです。そうしたところにまずはPRすることがいいのではないかと。

それから、あわせて、前回は秋田国体に視察に行かせてもらったのでありますけれども、そのときは秋田のふるさと会の皆さんが、確かファミリーマートの代表の方が秋田出身だということではんてんをこさえて、そのはんてんを着用して大挙して応援団に見えられました。そこで東京ふるさと会の、まずは県人の方々にもいろんな手だて、同窓会も大学、高校あるわけです。そういうところを通じて、そうした方々に情報発信をして、そうした方々から口コミで来ていただくというような比較的小金のかからない、そういったことの試みなども、県人会のときにお話をするだけではなくて、ぜひ知り合いの方を連れ立って来ていただきたいというような取り組みをすることがいいかなと思えます。

それから、もう一つは、県産材の活用に絡んで、商店街に素材を生かした木製のベンチなどを置いた事業をやったことがあるわけでありすけれども、ぜひそうしたことを、御高齢の方がたくさんお見えになって、休みたくなるわけでありすけれども、そうしたような県産材を生かしたようなお休みどころみたいなものを考えられてはいかがか。これは何も県がすべてやるということではなくて、市町村とか、あるいは企業の、言葉を出して申しわけないのでありますが、余り安っぽい、何とかコーラのようなものがどこどこ置いてあると景観が壊れるので、いいものを置くような、そういうようなことも配慮しながら、休む場所を設置していくことが必要ではないかなと思います。ぜひそういったところをお考えいただきたい。

それからシンボルマークがこさえられました。これは具体的にどういうふうに使われるのでしょうか。例えばとふっちというのがありましたけれども、豆腐の料理を食べられるお店に掲出されるのか、ウニが食べられるお店を選んでおくのか、あるいはお土産品にシールにして張るのか。どういう形になるのか。やっぱり、観光は旅でありますので、どうしても県産品を食べたいと思うわけですが、せっかく岩手に来たので食べたいといったときにその食べられる場所、お土産はなんとなくわかるのでありますけれども、これはどういうふうに使われるのか。

○廣田商工労働観光部長 海外へのPR、あるいは東京のふるさと会の関係につきまして、前職は東京事務所におりましたので、コメントさせていただきます。その他は観光課長から答弁させます。

東京事務所も首都圏の情報発信の最前線基地ということで、全国へ発信、あるいは海外への発信に力を入れていきたいというようなことで、特に海外のプレス、フォーリンプレスセンターというのがあるのですけれども、そちらへ定期的に情報提供をしていくということで、新年度から取り組む予定でございますし、あとは大使館とのつながりも深めて、大いに海外の方に来てもらって、海外に注目されるということは、逆に国内からもまた注目されていくというようなことで取り組みを進める予定でございます。

それから、ふるさと会のお話がありましたけれども、今県人連合会に加盟しているのが100団体ほどございますけれども、非常に強力な御縁だというようなことで、熱いふるさとへの思いがある皆さんでございます。単に年1回の総会をやるだけでなく、実は私、東京事務所ではメールマガジンをスタートさせることにしておりました。希望されるふるさと会の皆さんにメンバーになっていただきまして、当面は平泉の情報発信が中心だと思いますけれども、細かな情報をどんどん提供してもらって、ぜひ7月あるいは今年度の盛り上げに協力していただく予定でございます。

○菊池観光課総括課長 キャラクターの利用方法でございますけれども、これはのぼりとかガイドブックもつくりましますけれども、それらにも表示したいと思います。それから、五つの地域のエリア内のキャラクターも決定いたしました。これについてはシールをつくって、その地域地域でこれを活用していただきたいというふうに考えてございます。



○喜多正敏委員 活用はわかるのでありますが、どういうふうを活用するかということをお伺いしているもので、もう少しわかりやすく説明を。要するに、お土産品に張られるものであるとか、あるいは実際に観光客に、これを目にすることがあると思いますが、これはどこで食べられるのかとか、具体的にどのようにお考えになっているかを教えていただきたい。

○菊池観光課総括課長 実際に鉄びんをつくっている会社からもそういう照会がありまして、その商品の包装紙にそういうものを張るとか、そんな感じで利用を考えてございます。お土産品店からの要請は今のところございませんが、できるだけ目に触れるようにやっていきたいと思っておりますし、例えば、うにっちであれば、三陸のほうの食堂で、ここはウニをおいしく食べさせるよと自分のところをPRしたいのであれば、そういうところにも掲出していただいて利用していただきたいというふうに考えてございます。

○喜多正敏委員 雰囲気はわかるのだけれども、具体的に、例えばのぼりを何本つくって貸し出しますとか、買っていただきますとか、あるいはこれを使いたいものだけれども、勝手に張っていいのか。県でシールをつくって売るとか。要するに観光客が、あるいは県民、市民がこれを見たときに、どういうふうになるのか。あるいはその装飾の募集をすとか、使い方、そういう実務的な話にならないと、つくりました、掲出しますでは、実際にお店が、あるいは商品が動かないと思うのであります。やはり実務的にどう使うかを、お客様の接点なり、お店のところまでの一連の戦術がないと生かされないのではないかと。

我々もいろいろなところに行って、御当地のものを食べたいと思うわけですが、タクシーの運転手に聞いたり、ホテルに聞いたり、ガイドブックを見るわけですが、そういう情報の発信がきちっと受け手に伝わるような仕組みが一連でそろわないと生かせないのではないかと。もう少し具体的な実務の話を。

逆に我々も聞かれるわけです。私も滝沢の観光協会にいるわけですが、県の取り組みを紹介したいと思っているわけです。同じような質問を受けると思うのです。各地域でがんばりましょうと言ったときに、何をどうがんばればいいのかという、例えばそういうことがないと実務にならないのかなと。

○菊池観光課総括課長 今回のキャンペーンに当たりましては、イベントガイドブックという岩手県の観光素材を紹介する冊子なわけですけれども、これを30万部つくりたい。30万部つくって、首都圏等の駅、びゅう商品を売っているところでそれを掲出します。それ以外に県内では、のぼりを3,000本つくる予定でございます。先ほど来申し上げましたが、主要な観光地とか観光施設、それから駅も含めてなのでございますけれども、そういうところにも掲出したいというふうに考えてございます。

それ以外に横断幕とか垂れ幕でございますけれども、これも50枚つくる予定でございますが、ただ、我々今準備している段階でございます。本登録は7月になる見込みです。我々のほうは、最初にもう、これからどんどんその効果を図っていくためには、早くても5月連休明け、中旬以降、そののぼりを掲出したいというふうに考えておまして、その時点では

まだ登録になるかならないかわからない状態なわけでございまして、そういう意味では、例えばのぼりをつくる場合でも2種類ののぼりをつくる必要があろうというふうに考えております。登録前ののぼりと、登録後のおめでとう世界遺産登録といったような感じで作っていく必要があるのかなというふうに考えています。

それから、このエリア内にとふっちとかうにっちとかというふうにつくりましたが、例えばうにっちは、三陸海岸をイメージしています。三陸海岸の代表がウニだよという、そういう考え方です。豆腐であれば、盛岡が豆腐の消費拡大一番多いわけですけども、そういうところで盛岡地区、県央地区でとふっちを作っていたらこうと、そういうふうな感じでこのエリア内のキャラクターをつくったものでございます。

○廣田商工労働観光部長 そばっち、うにっち等のキャラクターが、実際の舞台のところに生かされるようにというふうなお話でございました。ごもつともだと思ひまして、今も一関市や平泉町ではもち街道の研究とか、あるいは盛岡の三大麺とかということで、実際に今浸透しているものとか、あるいはこれから取り組もうとしているものと、キャラクターがしっかりと結びつくような取り組みを我々も意識してやっていきたいと思っております。

○高橋雪文委員 さまざま施策があるということで勉強させていただきましたが、ことしに入って私2回平泉のほうにお邪魔しているのですけれども、まず一つは天台宗の中尊寺の対応というか、ここが少し気になるなという思いがありまして、我々は、この浄土思想とかそういう形で観光客を引き入れたいという思いがあるのでしょうかけれども、例えば正月あたりに行くと、3時ぐらいに中尊寺が閉まっていたり、あとは博物館などの説明文が日本語だけの表記で、英語も一文だけで解説文が全くなかったり、あとは韓国語、中国語みたいなものにほとんど対応していないとか、あとは周辺の観光施設なんかを見ると、非常に古い博物館でリニューアルもされていないという状況ですし、周りの状況、駐車場とかそのあたりの整備などもまだまだ不足の感も感じていると。本当にこれで観光客をお招きして、そしてまた何度もリピーターとして来てもらおうと、そういうふうな取り組みを果たしてしているのだろうかということを非常に痛感してきたわけでございましてけれども、そういった細かな対応とか、そのためには資金も当然必要なのだと思ひますけれども、その辺をどのようにしているかをひとつ聞きたいというふうに思っていました。

二つ目に、我が会派でよく議論しているのは、日本人として浄土思想というとなんとなくわかるわけでございましてけれども、この資料の英語を見ると Pure Land Buddhist Cosmology ということで、仏教のピュアランドという、そういう言い回しなのですからけれども、一体この思いをどのように観光客に伝えるのだろうかという、そういうところがまだまだ見えないのではないかと。どういうところをもって伝えていこうとするのか、どういう思いを伝えていこうとするのか。そういうところも少し工夫していかないと、なかなか平泉の本質というのはわかっていただけないで、ただきらびやかな金色堂がすごいなで終わってしまう、そういう感じも受けておりました。この表現の仕方というか、見せ方というか、思いの伝え方とかはそういうふうには伝えようとしているのか、その辺を少し聞かせていただきたいと思ひま

す。

○菊池観光課総括課長 先ほど取組体制のところ、県の大きな窓口は総合政策部で、県南エリアにつきましては県南広域振興局が中心になりましてやっております、この2市1町、一関、奥州、それから平泉。それから中尊寺、毛越寺さんも入りまして、これからの活用についてさまざま協議しているところでございます。

委員おっしゃったとおり、確かに古い施設については、お金がこれからもかかってくるというふうには考えてございますが、いずれ予算の許す範囲内で徐々に改善していくように、私のほうからもお話ししたいと思います。

また、中尊寺さんが3時に閉まっていたということでございますけれども、これらについても、中尊寺さんのほうに私のほうからお話ししていきたいというふうに考えてございます。

それから、浄土思想の話ですけれども、これも委員からもなかなか難しいという話をされているのですが、教育委員会のほうで、だれが見てもわかりやすい説明を今考えているところでございまして、一たんその文章をもらいましたが、A4の半分ぐらいの字数になっておりまして、読むだけでこれ大変だなというふうに思いまして、これをさらにまた、それこそ小学生でも中学生でもわかるような表現にさせていただいて、県民の方々みんなで伝えることができるような浄土思想の説明を考えてくれということで、現在教育委員会のほうでそれを練っているところでございます。

○高橋雪文委員 きょうの説明を聞く限り、非常に外堀とかが埋まってきているのではないかと思います。実際に歩いて観光してみるとか、そこを歩いてみるとか、売っている商品の陳列をのぞいてみるとか、もしかすると観光客の満足度を高めていくためには、そういう作業を、政策を推進している皆さん方が体感していくということが必要なのではないかと思います。全体的に見て、がんばっておられるなという感じはあるのですが、では観光客一人一人の思いに立ったときにどうなのかという、そこら辺をもう少し取り組んでいただければ、よりよくなるのではないかと思います。これは意見です。

○廣田商工労働観光部長 高橋委員の御指摘、もともとだと思います。やっぱり最終的には、いろいろなハードとか外堀を整備したとしても、現地の皆様方の観光客に対する一つ一つの対応、まさにおもてなしの心で対応できるかどうかというようなことが、リピーターをふやす、あるいはこれからのお客様をふやしていくきっかけになるかなと思っております。先週、私どもも平泉に行ってきましたし、個人的には去年の8月にも1日かけて回りましたのですが、不十分な点は気づいておりますので、その辺ハードとソフトが両方とも充実して、本当に真の平泉が理解できるような対応ができるように、現地ともどもがんばっていききたいと思います。

○岩淵誠委員 いろいろ説明ありがとうございました。いろいろと御苦勞されながらも前に進んでいるという印象を受けたのでありますが、何点か指摘をしながら質問をさせていただきたいと思います。

まず、観光で実際に人が来るわけですが、行ってよかったなということになりますと、見た、体験したという部分がそうなのですが、この辺の言葉で言うと、ごつつおいがったな、食べ物がよかったなという部分もあると思います。そういう中で、食材供給の部分でいいますと、前も決算特別委員会でも話をしたのですが、岩手県に来るのだけれども、看板商品がなかなか岩手県の産品を使っていない、あるいはホテルで宿泊をする、旅館で宿泊するのだけれども、お米がなかなかこの辺のものを使っていないとかというケースは多々あるのだと思うのです。そういったところ、地元の食材をどう供給していくかというのは、おもてなしの根本なのかなと思うのですが、現在の段階で、例えば食材供給、どの程度のものになっているのかというものがあるのでしょうか。私は決して高くないのではないかと、いう想定もしているのですが、そこに対しての食材供給も含めて、オール岩手の体制をとっていただきたいと思います。

特にワンストップサービスの実現で、県の推進体制が新しくつくられたということは大変結構なことなのですが、どうもこの中身を見る限り、食材供給の分がそこに入っていないわけです。地域産業課がそれを担うということなのかもしれませんが、そういう体制も含めて少しお考えをいただきたいなという思いが1点でございます。

それから二つ目、ただいま高橋雪文委員のほうからも御質問ありましたけれども、平泉の文化遺産は大変すばらしいものだということはわかるのですが、では具体的に何を見ればどこがわかるのかといったところが、やっぱりこれが非常に考えるべきところだと思います。そういう意味では、いろいろストーリー性を持ったそういった展開とかも考えられていると思うのですが、私が地元を歩いてみましてふと感じるのは、平泉への取り組みがちょっと上滑りをしていないかなということで、関係者だけの盛り上がりになってきているのではないかと。これが本当に世界遺産登録が近づけば近づくほど関係者のみの盛り上がりになってしまうのではないかと、いうことを大変危惧しております。

せっかく全県に広めてやっていこうという思いとは裏腹に、やればやるほど県民全体の中で、引っ張ってこれないのではないかと、乖離があるのではないかなと大変心配しております。その一つは、やはりテクニク的なもてなしではなくて、やっぱり県民自身が平泉文化とは何かというのを、もう一度やっぱり確認する必要があると思うのですが、そこに対するアプローチというのは、非常に私は少ないような気がいたしております。

いろんな観光地に行っているんなものを見ても、どんなところに趣の深さを感じるかという、にじみ出る日常とか、そういう部分なのだと思うのです。門前で手を合わせるおばあさんがいるとか、そういうようなたたずまいの部分が深さを感じる部分なのですが、まだまだその辺は足りないのではないかと、いうのですが、いかがお考えでしょうか。

○菊池観光課総括課長　まず第1点目の岩手県の食材を使った供給率についてでございますが、大変済みませんが、供給率は、私のほうで今つかんでいる資料がございませんので、御勘弁いただきたいと思っております。ただ、30万部ガイドブックをつくりましても、その中で岩手県の県産材についても広く紹介していきたいというふうに考えてございます。例

えば沿岸地区に行けば、こういうおいしいものが食べられるとか、例えば平泉ですとおもちが食べられるとか、そういう感じで岩手の食材についてもガイドブックでもって紹介していきたいというふうに考えております。

それから、関係者だけの盛り上がりになっているのではないかという御指摘でございます。きょうの岩手日報の記事にも、狛鼻溪の船下りの従業員の方々が平泉の勉強会をやっているというような記事が載ってございましたが、私どもも昨年、県内全域でもって大矢先生を講師にいたしまして県下を回りました。それだけでは十分だと思っておりませんで、今年度も引き続きそれらを開催していきたいというふうに考えてございます。

それから、県民の盛り上がりには、私たちは先ほど来申し上げた、のぼりとか、そういうポスターを今発注中でございますが、まだ表に出すことができません。それがだんだん、だんだん県内各地に掲出されますと、それらも盛り上げの一部になるのではないかなというふうに期待しているところでございます。いずれこれで十分だとは思っておりませんので、私たちのでき得る限り県民の方々に広く周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○齋藤副部長兼商工企画室長 全庁的な取り組みの点で補足させていただきます。

地産地消、それから食材という点で、冒頭に総合政策部が窓口を一本化して全庁的に取り組むというお話をいたしました。このメンバーに農林水産部も参加の意向を示しておりますので、今の点は御懸念なきようにというふうに申し上げます。

○岩淵誠委員 ありがとうございます。特に農林水産部の意向を大切に、観光サイドからも引っ張っていくような取り組みをお願いしたいと思います。

厳密に言いますと、食材という言葉がございましたけれども、食材といっても、大事なことは原材料にこだわってほしいということなのですね。

加工になってしまっ、岩手県産ですといっても、原材料が違うというのが多々ございますので、原材料の部分も含めて、せっきくの機会ですから、しっかりと取り組みをしていただきたいということがございます。

今のぼり、パンフレット云々というお話がありました。そういうことも大事なのだと思いますけれども、やはり平泉の世界遺産の価値というのは、この文章にもたしかありましたが、未来の世代に引き継いでいくためということですから、永続性を求められていると思うのですが、そういう意味において、もう少しベーシックな言葉で、県民に対してこの平泉の文化遺産の意味づけというものを、観光客にパンフレットをきちんと出す、あるいはホームページで出すというのが観光向けだけにならないように、あくまで受け手も同じぐらいのものを持っていて、それでつり合いがとれるという部分でございまして、その辺は観光を進める上でも御配慮していただいて、同じような力のかけ方、それ以上の力のかけ方をしていただければと思います。終わります。

○佐々木大和委員 この前もいろいろこの部分で出て、先ほど2人の委員からも出ていたけれども、平泉の浄土思想を基調とする文化的景観ということが今回のキャッチコピー

一になっていますけれども、やっぱりこの辺がまじめ過ぎて、さっきから意見が出ているように、なかなか伝わらないと。そのとおりなのです。英語になると、またまたうまく伝わっているのかという指摘があったわけです。そういうことなのですけれども、やはりその中で、ここで見ると、例えば平泉というのは浄土文化都市としての一つの歴史を持ったところなのだというような端的な表現が必要なのではないかと。例えば、世界遺産の中で空中都市としてのマチュピチュとか。

そこまで来れば、あとは展開はいろいろ考えられるのですけれども、そのポイントをきちんと示してやらないと、では何がここはどういうとらえ方をすればいいのか。浄土文化の都市になれば、そこから先に仏教のことも出るし、文化的な能も出るし、曲水の宴なんかをやったところだとか、いろんなことがあるのだけれども、こう長く書かれると伝わらない。全部読まなければわからないし、考えさせられるよりも、本当のヒントになるところがテーマにきちっとたわれないとだめだと思うのですけれども、その辺はもっと詰めるようにしてはいかがでしょうか。その辺についての御所見をいただきたい。

○廣田商工労働観光部長 大変難しいテーマだと思っております、大矢先生の講義のレジュメも見させていただいたのですけれども、説明をしないとわからないというようなことで、冒頭に言われておりました、いろいろ聞いた上でなるほどなというふうな、そんなものかなという感じだと思いますけれども。

言っていることは、要は平和とか、心のやすらかさとか、あるいは人と人とのつながり、信頼とか、そういうような現代にも通じるようなものが私はあるのではないのかなと。そういうものを、今の生活に結びついていくのだよというようなものをわかりやすく説明することによって共感を得るのも一つの方法なのかなというふうなことで、委員のおっしゃった、わかりやすく簡単にというようなことで、ちょっと我々もさらに模索してまいりたいと思います。

○佐々木大和委員 今浄土思想の終局が平和ということなのだけれども、受けとめる人は、平和で文化遺産といえばやっぱり広島なのです。そういうものはきちっとみんなあると思う。だから、さっき言いましたけれども、空中都市といえばマチュピチュだと、みんながわかるわけだから、今回の浄土思想だったら浄土思想に特化していくのであれば、そこが示されれば、後のところはその言葉で感銘を受けた人は調べていきますから。そういう本当のポイントのところにはぜひ詰めていただきたいと思います。要望しておきます。

○佐々木博委員 いろいろ意見が出ているわけですが、例えば観光客の誘致目標というか、入り込み数なんかにしても、何かまだ漠然としているのですけれども、県だけではなくて市町村とか、それからいろんな民間の団体と一緒に取り組むということになりますと、ベクトルを合わせるために、それぞれある程度具体的な数値目標というか、そういったものがないと難しいのではないかなと思うのです。

例えば入り込みの関係で言えば、新幹線を使って来る方もいるでしょうし、飛行機で来る方もいるでしょうし、車で来る方もいると思いますけれども、それらが大体どういった比率

で来るのか。それから多分、飛行場も花巻使うよりも仙台を使うほうが多いのではないか。その辺、ある程度もう少し予測を立てて、そしてその予測に従った目標というものをきちんとある程度概算でも立てないと、みんなでベクトルを合わせてやっていこうというのは難しいのではないですか。何となくトータルだけでやっていこうといっても、それはなかなか難しいのではないかなと思うのです。特にも窓口というか、いろんな団体が一緒になっているわけですから、そういった点では、もう少し詰めていただく必要が私はあるのではないかなというふうに思います。

それから、経済波及効果も、これ正直言って非常に難しいと思うのです。あくまでも見込みで、見込みというのは大概外れてもしょうがないのですけれども、ただやはりある程度の目標設定というのが必要なのではないかなと。例えば物販がどのくらいだとか、ある程度個別の、そういったものをもう少し絞っていただいて、いずれ現実に向出するのは、7月の世界遺産の委員会が終わってから、それまでは明確な打ち出しはできないわけでありまして、その前には世界遺産の登録で言えば、5月にイコモスの勧告が控えていて、私はこれが一番大きな試練の場だというふうに思っていますけども。そういったところを踏まえながら、反対から言うと、まだ時間もあるわけですから、そういうところをもう少し詰めていただいて、そしてみんながそれぞれの目標を持って、もう少し具体的に取り組みできるような、そういった体制にぜひ持って行っていただきたいというふうにお願いします。

○喜多正敏委員 もう一つ、これは教育委員会の所管になるかもしれませんが、観光客がその文化を見るというふうな話があるわけですが、その肝心の文化施設が月曜日の休館日が多い。月曜に来た人はどこも見るところがないという具合になるので、この際県全体で取り組む場合に、ぜひ観光客の日、月というのは結構ありますし、団塊の世代が大体みんな退職して暇になってくると、曜日に関係なく来るわけです。むしろ土、日を避けて来るというパターンも多いわけで、その辺が少しうまいぐあいに散るような、一斉休館日でなくやっていただきたいなと思っています。

それから、先ほど食材のお話が出ました。私は一番大事なのは、お客様に接する仲居さん方が、これは岩手の米です、ひとめぼれですとか、そういう説明ができる必要があると思っています。旅に行ったときは必ず聞くのですけれども、明確に答えられない。このお酒の銘柄は何ですかという、ちょっと聞いてきますというのが多いのです。したがって、きちんと情報が伝わって観光客が岩手のセールスマンになるように、ぜひそうしたところも踏まえて、きめの細かい——観光協会のメンバーに入っているわけでありまして、そうしたところまでいけるようお願いしたいと思います。以上です。

○斉藤信委員 前回の議論を踏まえて、総合政策室に一元化して、全庁的体制を取られたというのは、私は評価したいと思います。これは、全県的な課題なので、県南広域振興局というよりはこういう体制で、2本柱になると思いますけれども、現地の対応と全県的な対応と。

それで、きょうの説明を聞いて、いかがかと思ったのは、本県観光の現状の表。観光客入り込み数は横ばいと。去年はふえたけれども横ばい、これは比較的正確な表現なのです。と

ところが、宿泊客数は横ばいというのは間違いなのです。これはずっと減っているのです。597万人、500万台から400万台。大体、去年100万人ふえても宿泊は全然ふえなかった、これは分析が必要なのだと思いますよ。なぜそうなのか。これは、経済波及効果を考えたら、宿泊がふえなかったら、これは大きくダウンするわけで、これは何なのかと。

もう一つ、新聞の記事には地域別にも書いてあるけれども、本当はきょうの資料にも地域別に、平泉ではどのぐらい、盛岡ではどのぐらい、遠野ではどのぐらい、沿岸ではどのぐらいというふうに出さないと、観光の現状というのはわからないので、そういうものも我々にちゃんと示してほしいのだけれども、盛岡は365万人で18万人ふえたと、これは5%増。遠野は168万人で17万人ですから約10%ふえたと。平泉は205万人で17万人増なので、これは8%、大体こんな感じですよ。ここは、平泉は、どんどん晴れのキャンペーンがあっても8%ぐらいふやしたというのは、やっぱり平泉の知名度なのだと思います。一番もうけたのは遠野だと思うのだけれども。

ところが、雫石も減っているし、沿岸も減っているのです。だからやっぱり三陸などはよほど力を入れないと、これは平泉と言っただけではふえないなという感じなので、地域的な現状と戦略というのは、単につなげるだけではない対策が私は必要なのではないかと。まず宿泊客数がずっと減っているという原因は、どういうふうにとめてありますか。

○菊池観光課総括課長 正確に分析している資料がちょっと手元にございませませんが、交通の利便性により日帰りの旅行客がふえたということで、宿泊が減ったのではないかとこのように予想してございます。

○斉藤信委員 もうちょっとまじめに。観光問題で宿泊が減っているというのは、重大問題なのです、これは。業界からすれば、結びつかないのだから。単純ではないのだと思いますよ。3,900万人の内訳も、もう少し分析してあるのです、日帰りと宿泊と。日帰りだといったって、どこのエリアからの観光客なのかというのをよく見なければだめですよ。もう少しまじめに分析してほしい。

やっぱり平泉の世界遺産というのは、本当に歴史的なチャンス、そんなに来ないチャンスですよ。それを我々が生かすときに、今の観光の現状というのをもっと正確に科学的に分析して、今までの問題点、弱点を今度のチャンスで打開していくと。そうでないと一過性になりますよ。また宿泊客の増加には、単純に結びつかないことになりますよ。私はそういう意味で、もう少し現状をよく分析して、今度のチャンスをどう生かして定着させるかということ、改めて後できっちり報告するようにしてください。

そして、地域別にもふえているところと減っているところとがんばっているところとあるので、ここの特徴、特性をよく見てやらないと、だめだと思います。

それと、ちょっと気になったのは、取組体制のところ、県の一元化の体制とかはいいのだけれども、いわて世界遺産観光推進会議の会議の委員、幹事会委員と書いてあります。この幹事会委員のところ、愛真館というのがあって、いわてNPOセンターというのがあります。何で愛真館だけそこが出てくるのか。いわてNPOセンターというのは余り実態の



ない組織ですよ、このNPOというのは。たくさん岩手県の委託事業を受けているけれども、正職員なんかは1けたです。

私、このいわてNPOセンターというのは、もう少し吟味してみないと大変なことになると思います。3月議会でも私は指摘したけれども、安易に使ってはだめですよ。そして、ここだけ1字ぐっと伸びているのですね、これは何か意味があるのですか。愛真館という一つの旅館だけ、なぜここに出てくるのか、これは何なのですか。

○菊池観光課総括課長 愛真館が1字出ているところは、事務的なミスでございます。

愛真館と、旅館では下のほうに花巻温泉さんが入ってございまして・・・

○佐々木博委員 グランドホテルも入っている。

○菊池観光課総括課長 ええ。それから、幹事会の中には安比のほうからも入っていただいて、ホテル、旅館の代表ということで、幹事会には入っていただいているところでございます。

NPOにつきましては、ここはグリーンツーリズム等々を担当しているものですから、NPOセンターにも入っていただいたということでございます。

○斉藤信委員 愛真館を載せるのだったら、このホテルのところに並べてやるとか。あと、いわてNPOセンターに関しては、もう少し県はよく実態を把握してやってください。いいですか。いろんな仕事をとっているけれども、専門家なんかいないのだよ。私はNPOの実態を調べたけれど、正社員なんか1けたですよ。それで何でもかんでも岩手県の仕事を下請しているのですよ。安易に使ってはだめですよ。実態をよく見てやってください。

それと、最も大事なことに入りますけれども、実は私は、なかなか世界遺産の登録というのは単純ではないと思うのです。担当者から聞いても五里霧中だと。決して簡単にすんなり登録されるものではないと。5月にどういう勧告が出るかも全くわからないと。それだけかなり密室のというか、情報が漏れない審議をしているのだと思うのです。私はそういう意味でいくと、登録という勧告の可能性もある、延期という可能性もある、再資料提出という可能性もいろいろあるのだと思うのです。専門家の話を見ても、もちろん可能性はあるけれども、単純ではない。

観光行政とすれば、どういう場合にでも対応していくというのが、ここは登録が直接の目標ではないですから、観光行政ですから。さっき両面でという準備をしていたので、それもよく踏まえて、大体恐らく5月の勧告で、ある意味でいけば方向性は明確になってくるということなので、そこは5月の勧告で慌ててがっかりくることがないように万全の体制をとる必要があるのではないかと、これが一つ。

あともう一つ、いろいろきょう議論されたところでポイントになるのは、文化的景観というのが世界遺産の価値だと。文化遺産というのではないのです。これは文化的景観という形で登録を申請しているわけです。これは私は、意味深長だと思うのです。文化的遺産だったら一つの目に見える形。ところが平泉の場合は、自然を生かした都市景観、文化的景観。ところがそれが集中していないで散在している。それだけに、一つ一つは結構見ごたえがある

のだけれども、全体像として把握しにくいところがあるのですよね。だから私はこの文化的景観というところに、ある意味でいけば平泉は特徴があるし、散在したものを全体として、どう平泉の魅力として一つにまとめてというか、統一して打ち出すのかというのがかぎのような気がします。

中国型の碁盤の目のような町ではないのです。自然を生かした、山を生かしたまちづくり、そこに平和の思想があるという。ある意味でいけばわかりにくい側面があるけれども、ほかの京都だとか何かとは全く違った岩手ならではの都市景観というか、文化的景観。ここが私は難しさもあるけれども、逆にいけば違いが出てくる。そういうところに着目してやる必要があるのではないかと。例えば東稲山なんかも西行桜というのは、西行が歌ったように有名な山がありましたね、京都でしたか奈良でしたか。あれに匹敵する桜だと言われて、今は復元の取り組みなんかもされているのだけれども。だから、そういう平泉に来て、確かに毛越寺も中尊寺も見られるけれども、全体として、やっぱり京都にはない、そういう文化的景観というのですか、そういう押し出しを強調する必要があるのではないかなと。この点についてちょっと、いかがですか。

○菊池観光課総括課長 岩手の平泉観光キャンペーンは、登録を目指しているわけですが、登録がなくてもいずれやっというかと我々は考えています。JRさんでもそういうことで準備いたしておりますので、いずれ観光客を岩手にどんどん呼ぼうということでこのキャンペーンを張りたい。ただ準備とすれば、登録前と登録後の関係がありますので、委員おっしゃるように、5月21日ごろがめどだと言われてはいますが、登録になるというのであれば、またのぼりも2種類つくって引き上げていきたいというふうに考えてございます。

それから、九つのエリアゾーン、コアゾーンがありますが、これにつきましては、岩手に入ってくる観光客向けに、簡単なチラシ程度のもことになると思いますけれども、九つのエリアゾーンも紹介してパンフレットもつくりたいというふうに考えてございます。これらについても、内容について現在関係機関と協議中ではございまして、先ほど来言われているように、わかりやすい表現で観光客に対して説明をしていきたいというふうに考えてございます。

○斉藤信委員 最後なのですけれども、私も平泉に行ってきました。そして、町議選もあったものですから、地元で住民アンケートもやったのです。それで、世界遺産については意外と地元は冷めているという感じなのです。アンケート調査をやっても本当に町民ぐるみ、燃えているという感じではないです。

私は、だから一つは、やっぱり地元の平泉の場合、文化的景観を世界遺産として登録するということは、まちづくりの課題なのです。将来にわたったまちづくり。だから、どういう平泉をつくっていくのかという、まちづくりのイメージが、もう一つ地元では十分まだ議論されていないのではないかと感じるを受けてきました。だから、全県的にはどう観光に生かすかということなのだけれど、地元は違うのです。文化的景観を生かしたまちづくりとい

う、まさに 50 年、100 年ずっと続く、本当に腹を固めてやらなくてはならないようなことが問われているということで、私はこのまちづくりということと結んで、やっぱり地元の雰囲気盛り上げる必要があるのではないかと。

あと平泉というと、私も平泉町のホームページを見てみたら、これが貧困なのですよ。恐らく平泉といった場合に岩手県のホームページを見るより先に平泉町のホームページを見るのではないのでしょうか。トップページだけ中尊寺とか毛越寺のきれいな画面が出るのだけれども、それ以上は出ないのです。

岩手県はホームページをリニューアルしたというけれど、やっぱり肝心の地元のあの平泉町で、やっぱり文化的景観、その歴史、意義や物語が平泉町のホームページにアクセスしたら出てくるということにしないと、余りにも貧困でびっくりしました。そこらあたりで県も振興局も支援をする必要があるのではないかというふうに感じました。地元は地元の取り組み、そしてもう一つは、平泉と言ったら平泉町なので、なんだ片田舎だなという、そういう印象なのです、あのホームページを見ると。広報なんかもうすぐ登録されていないですよ、議会広報なんか無いのですよ、ホームページに。だから、ほかのところと比べても、ちょっと貧困だなという感じを受けました。

町長さんを後で呼んで、勉強会もあるようですので、県のほうからも大いにフォローするところはフォローして、やっぱり世界遺産というのは世界に打って出るわけだから、やっぱりそういうのに耐えられるようなことが必要なのではないかと。これを最後にお聞きして終わります。

○菊池観光課総括課長 平泉のホームページの件でございますけれども、もちろん体制的な負担を伴うわけでございますが、県としても、平泉町のほうにできる限りリニューアルして観光客の利便にこたえるよう要請してまいりたいというふうに考えます。

○亀卦川富夫委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫委員長 ほかになければ、これをもって平泉の文化遺産の世界遺産登録を契機とした観光施策についての調査を終了いたします。

この際、執行部から株式会社八幡平観光の特別清算について発言を求められておりますので、これを許します。

○菊池観光課総括課長 八幡平観光株式会社の特別清算につきまして御報告させていただきます。

まず、この会社の概要でございますが、昭和 35 年 9 月 8 日に設立されまして、現在の資本金は 2 億 9,790 万円となっております。うち県の出資額は 7,350 万円、出資比率は 19.5%でございます。なお、筆頭株主は岩手県北自動車株式会社でございますが、出資比率 40.2%となっております。現在の業務内容と従業員の数でございますけれども、本社には 1 名のみ従業員でございます。また、八幡平ロッジ、昔は八幡平観光ホテルと呼んでございましたが、八幡平ロッジ、いっぷく茶屋、八幡平スキー場を抱えておりますが、現在これらは、19

年4月1日から休業してございます。

また一方、東北自動車道岩手山サービスエリア部門も所管してございましたが、これは岩手県北自動車に平成19年10月1日に事業承継済みでございます。

八幡平観光のこれまでの経営の状況について御説明いたします。八幡平観光は、八幡平地域の観光振興の中核的企業として、同地域のホテル、スキー場の施設を中心に営業を展開してまいりました。平成2年度に温熱交換システムの導入、これはボイラーでございますけれども、それから平成3年度にはスキー場リフトの衣がえ、平成5年度には温泉館ぐりーん・すぱというものを建設いたしましたして、設備投資を行ってまいりましたが、スキー客の減少等のため、投資に見合う売り上げが確保できなかったことから、債務の超過を招く結果となったものでございます。

これらのことから、平成11年度には遊休地の処分や人員整理等の短期改善計画を策定いたしましたましたが、これも思うように進みませんでした。そこで平成14年度には、今後5年間を見通した経営改善計画を策定いたしまして、金融機関との金利引き下げ交渉等を実施したほか、平成16年度には、経費節減と経営再建計画に基づきまして、債権の株式化と減資を行いました。これの効果の発生は17年4月5日でございます。これらのことによりまして、累積欠損金の解消を図ったところでございます。

その後また営業してまいりましたが、平成19年度に至りまして、これ以上の会社の存続は一般の取引業者に経済的毀損を与えることになりかねないということで、社員の雇用確保、一般債権者の経済的保護のため会社を解散し、特別清算することとして、平成20年3月26日の臨時株主総会に諮り承認されたものでございます。なお、八幡平観光株式会社は3月28日に盛岡地方裁判所あて特別清算手続を申請されまして受理されたところでございます。

今後の対応でございますが、金融機関及び一般取引業者の債務約8億円でございます。これにつきましては、岩手県北自動車株式会社が全額引き受け、分割払いで返済することを金融機関や一般取引業者から同意を得ております。また、スキー場、ホテルの建物等につきましては、特別清算手続の過程の中で、施設及び事業の引き受け先を引き続き探していくこととされてございます。

これらに伴いまして、今までの県の支援状況でございます。県の出資は、当時、昭和35年のことでございますけれども、松尾鉱山の閉山に伴う雇用対策の面から、当初のリフト設備の現物出資に始まりまして、ホテル改修の時期には追加出資をするなどし、また減資に応じるなど支援してきたところでございます。ということで1年間の中で特別清算を終わらせたいというふうに考えているものでございます。以上、御報告させていただきます。

○亀卦川富夫委員長 この際、ほかに何かありませんか。

○斉藤信委員 今の八幡平観光にかかわって、前にもちょっとお聞きしたのですが、特別清算、結論的にはやむを得ないと思っておりますけれども、この社員の雇用確保というのは、今の説明だと本社1名のみで、あとはサービスエリア23人、これは県北自動車に引き継ぐという

ことなので、結局本社1名分ということになるのか。雇用の問題では、どういう確保策が問題になっているのか。

それと、サービスエリアが県北自動車に事業継承ということになったのですけれども、サービスエリアの年間の収支はどれぐらいになっているのか。

それと一番地元で切実なのは、スキー場なのです。八幡平観光のまさにあそこは入り口なのです。ですから、あそこに何もないと廃墟の姿だけと。スキー場というのは国有林を活用していますから、やめる場合には原状復帰して返さないといけないのです。これはとんでもなく金がかかるのです。私はそういう意味でいけば、八幡平観光というのは岩手の観光の目玉で、その入口のあの観光施設といいますか、本当に大事にして継続しなければだめだというふうに思うのです。

そういう意味で、引き続き探していくというふうになっているけれども、県が金を出し渋って、対象はいたのだけれども決まらなかったというふうにする首長さんもいますけれども。そしてこれを確実に一年でも早くきっちり継続確保しないと、私は観光全体がダメージを受けると思います。だから、ここだけの問題でなくて八幡平観光全体を考えて、あそこをどうするのかという活用策をきっちりやらないと、結局借金の処理だけに終わると。マイナスの遺産だけ残るということになるので、いわばスキー場というのは、ただやめるだけでは済まないはずですから、そこらあたりをどういうふうに考えているか、示してください。

○菊池観光課総括課長 雇用の関係では1名だけでございます。

それから、八幡平観光が営業してきた時点で、唯一黒字経営の部分がこのサービスエリアというところではございましたけれども、大体年間1,500万円から2,000万円程度の黒字を出しておりました。これは、県北自動車に10月に事業承継したわけですが、当時抱えておいた八幡平観光の負債についても、県北自動車と一緒に引き継ぎましたので、いいとこどりということは、私たちももとより考えてございません。

それから、八幡平スキー場は、今までずっと営業した中で、多いときにはスキー客が10万人も入った時代もございました。平成18年度は2万5,000人まで減ってしまいました。同じ地区に安比スキー場とか下倉スキー場ができたということもありません。そういうことで、八幡平スキー場はどんどん減っていったのも事実でございます。そういう中で、八幡平地区の観光に寄与してきたのは、御承知のとおりでございます。

あのスキー場は国有林を借りている現状があります。スキー場をやめると返すということが出てきますが、今まで5社ぐらいやりたいというところが出てきて、さまざま話し合いをしてきたのですけれども、金額面で合わなかったというところもあります。今は雪の中で、どなたもあそこに入っていくことができませんので、いずれ雪が解けると、また話があるというふうに聞いていますので、県としてもできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

○喜多正敏委員 前回質問したものとちょっとずれたのですけれども、県が出資をしているこうした会社に対する、株主として出席して発言するわけでありまして、日常的に

経営状況の把握、それから経営が不安定化し、さらにはこうした状況やむなしということになるわけでありませけれども、そうしたところでの経営指導の面はどのようになされておられるか。これは、観光だけに限らず、商工労働観光部では前に中小企業いろんなところに高度化資金等も貸し付けをし、経営指導も行っているわけでありまして、そういう経営指導面のノウハウが当部にはあるというふうに思っているわけでありませけれども、県が出資した会社に対する財務の状況の把握と、それから指導についてお聞きしたいと思います。

○齋藤副部長兼商工企画室長 まず一般論で申し上げますが、議会におきまして県出資法人の財務状況について、年1回報告するというところで、県がかかわる第3セクター、それから財団法人、その他については、すべて議会のほうに年1回資料として提出。その中で議員の先生方にも把握していただいているところであります。

それから、個別の会社につきましては、それぞれの部におきまして財務状況を把握しております。ですから、会社によってはうまくいっている会社もございますし、もちろん今回の八幡平観光のような、これは長年、10年ぐらい非常に苦境に陥りまして、この間、八幡平観光にとっては、まずはスキー客が減少している。この八幡平スキー場というのは、一般のスキーヤーには結構難しいスキー場でございます。要するに、上が平ら、真ん中が急、下が平らということで、ほかの隣接のリゾート、あるいは安比と比べますと、初心者は行きづらいスキー場で、競争性という点では非常に厳しかった。それから、もう一つは、岩手山の噴火問題というのを抱えまして、これはかなりダメージになってしまっていて、非常に関係者も努力しましたが、いろんなアイデアを考えましたが、こういうふうになり至ってしまった、そういう現状がございます。

これは八幡平観光でございますが、県としまして、こういうものについてはできるだけ早く手を打って、そして経営状況の把握に努めておりますし、これにつきましては、年1回きちんと議会のほうにもその状況を報告しているということでございます。

○喜多正敏委員 決算書をまとめて出すということも、それは当然ですけれども、経営分析をして、財務分析とか中身を分析して、それについての支援体制といいますか、そういった部分が大事ではないかと思っているわけでありまして、そうしたところで、例えば先ほど齋藤委員からもありましたけれども、観光地の診断をすると。この中で、スキー場は当然冬になるわけでありませけれども、夏場の、冬の時期ではないときの活用も、他のスキー場でも同じことでありまして、いろいろ努力をしているわけでありませ。スキー場の入り込みがあったときにも、そういう環境としてあったと。しかし、立地条件や、その姿は何も開設当初からわかっている話で、そこであえてスキー場をやるということについては、それなりの手も打たなければならないということですね。そうしたことが必要ではないかと思うのでありまして、そうした日ごろの経営指導を、ほかの出資団体についてもどういうふうになされているのかであります。

○齋藤副部長兼商工企画室長 冒頭申し上げましたとおり、毎年これはきちっと把握していると。ですから、その関係の中で経営的におかしくなっていくものについては、その都度

きちんとその経営状況を把握しております。それからもう一つは、これは総合政策部のほうになりますが、政策評価課という課がございまして、県出資団体については、その部以外の客観的な目でチェックも行っています。

例えば、外部監査法人を入れて、できるだけ公明正大な意見をもらうということで方向性を出すものもございまして、そういったものについては、個別の団体名はちょっと差し控えますが、個別の団体についても、そういったものを通しまして、いろんなチェックをして、そして経営的におかしいものについては、できるだけ早い是正なり改善を行っていく、そのように対処してございます。

○亀卦川富夫委員長　ほかになれば、これをもって商工労働観光部関係の調査を終了します。商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。御苦勞様でした。

なお、連絡事項でございまして、当委員会の県内、東北ブロック調査につきましては、本日通知いたしておりますとおり、5月22日から23日の1泊2日の日程で実施いたしますので、よろしく申し上げます。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会いたします。